

広報 させぼ

2013
VOL.756

11

安全・安心・快適なまちをつくる

特集

地域の力



9月28日(土)、高島町で行われた「島おこし祭典 どっとこい IN 高島!」の様子。魚のつかみ取りや漁師汁の振る舞い、ステージイベントなどで盛り上がりました。上の写真は運営の中心になった島民の皆さん。



第18回

きらきら フェスティバル

ことしも佐世保ならではの楽しいイベントがいっぱいです。皆さんのご参加をお待ちしています。

とき 11月21日(木)~12月25日(水)

※イルミネーションは来年1月13日(月・祝)まで

ところ 島瀬公園、松浦公園、佐世保公園など

主なイベント

11月21日(木) 点灯式、12月1日(日) きらきらウェディング

12月 4日(水) きらきらチャリティ大パーティ(参加者受付中)

12月14日(土) サンタクロース大集合 など

問い合わせ きらきらフェスティバル実行委員会 ☎24-4411



11月は県産品活用推進月間です

大切な人に あなたの心と 佐世保の名産を



※写真はイメージです。みかわち焼(写真中央)はセットに含まれますが、それ以外の器はセットに含まれません。



西海屋
佐世保の特産品詰め合わせ
5,000円

みかわち焼(蓋物1個)、長崎和牛しぐれ煮、世知原茶、小佐々いりこ佃煮、世知原茶佃煮、九十九島せんぺいをセットにしたオリジナル商品です。四季彩館で注文できます。

佐世保ならではの「よかもん」「うまかもん」からたくさんの笑顔が生まれます。冬のギフトは「佐世保のギフト」を贈りましょう。

「SASEBOよかもん！ギフトチラシ」を今月の広報させぼと同時に配布していますので、どうぞご利用ください。

【させぼ四季彩館】 佐世保市三川内本町289の1 ☎30-7744



馬場忍展

特殊技法によるアクリス画
佐世保風景を描く水彩画

詩情豊かな佐世保の風景をスケッチして描いた水彩画と、生命力を感じさせる形や鮮やかな色彩を創造したアクリス画の作品を描き続けてきた佐世保の画家・馬場忍さんの作品約300点を展示します。

と き 11月14日(木)～24日(日)
10時～18時(最終入場17時30分)
※11月19日(火)は休館。

ところ 島瀬美術センター

料 金 無料

☎島瀬美術センター ☎22-7213

◀[HABERU-07A] (2007年)

広報させぼ 11月号 目次

03 トピックス 大切な人にあなたの心と佐世保の名産を

04 特集 安全・安心・快適なまちをつくる **地域の力**

10 フォト トピックス 佐世保JAZZ2013「街角ライブ」、東京ビジネスサミットで「大賞」「特別賞」を受賞、市民憲章碑の除幕式 など

12 市政通信 14 イベント情報 16 施設だより 18 お便り、広報クイズ「世知原茶露ぶりん」プレゼント 19 させぼ日和「笑って、歌って、健やかな一年を」 20 暮らしの情報 24 健康と福祉 28 11月は児童虐待防止月間 など 29 119番を正しく利用しましょう など 30 市長日記、徳育通信 31 シリーズ国際交流など 32 第18回きらきらフェスティバル

地域の絆プロジェクト

地域の絆プロジェクトは、市民協働によるまちづくりの基盤である地域コミュニティの活性化を図るとともに、NPOや地域のリーダーなど、まちづくりの担い手を地域全体で育みながら、高齢者福祉や子育て支援など、暮らしのさまざまな分野で協働によるまちづくりを進めるためのプロジェクトです。

特集

地域の力

安全・安心・快適なまちをつくる

私たちが暮らしていく上で、最も身近な「コミュニティ（共同体）」である「町内会」。現在、市内には611の町内会があります。

本市のまちづくりの道しるべである「第6次佐世保市総合計画」の後期基本計画では、3つの重点プロジェクトの一つとして「地域の絆プロジェクト」を掲げており、自治会や町内会などの地域「コミュニティ」活動の支援と活性化が主な取り組みの一つになっています。

今回の特集では、町内会の役割や活動内容、そして、それを取り巻く課題や活動している市民の皆さんの声などをお知らせします。

地域コミュニティとは

「コミュニティ」を辞書で調べると「一定の地域に居住し、共属（ある集団に属している）という意識・感情を持つ人々の集団。地域社会。共同体」と書かれています。

つまり「地域コミュニティ」とは、日常生活での触れ合いや共同活動、共通の経験を通して、連帯感や信頼関係を築きながら自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会です。

今、この地域コミュニティを見直し、活性化しようとする動きが全国で起こっています。頼れる「近所さんを持つ人が減っています」

皆さんは、隣に住む人の顔を知っていますか？ あいさつは交わりますか？
もしほとんど交流がなかったとしても、普段の生活の中ではあまり問題にならないかもしれませんが、いざ災害などに遭ったとしたらどうでしょう。携帯電話が通じない、けがをして身動きが取れない…。このよ

うな非常時に、まず最初に自分や家族に助けの手を差しのべられるのは、隣近所に住む人たちではないでしょうか。

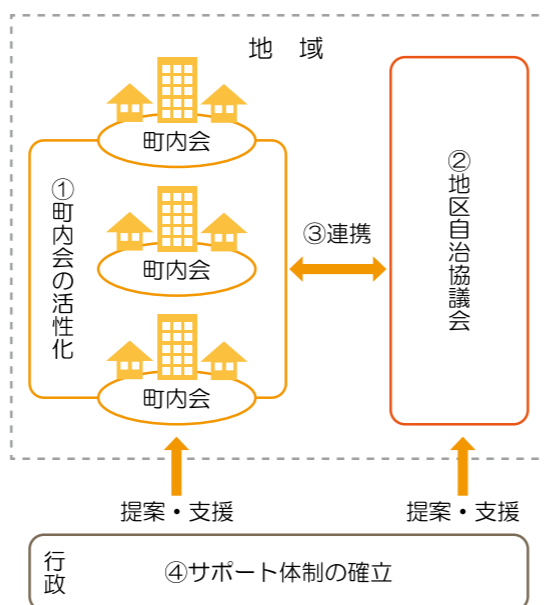
少子高齢化や未婚率の上昇で単身世帯が増えたこと、また、あまり近所と関わりたくない、プライバシーを守りたいなどの理由で、隣近所との関わりが希薄になりつつあるといわれる今、「頼れる近所さん」を持つ人が減っています。

頼れる近所さんの集まりそれが「町内会」

地域の人たちが快適に暮らしていくために、さまざまな人が集まり、考え、実行する町内会。この広報させばも、町内会を通じて皆さんの手に配布されています。

ほかにも、まちの美化活動や防災・防火訓練、防犯パトロール、世代を超えて楽しめる夏祭りや餅つきの実施など町内会の活動は多岐にわたります。このような活動に普段から参加することは、大切な「近所付き合い」の一つと言えます。しかし最近では町内会の加入率

地域コミュニティ推進指針の施策イメージ



が低下するなど、いろいろな課題が生まれています。

地域の絆プロジェクト

本市の後期基本計画の「地域の絆プロジェクト」では、自治会・町内会の地域コミュニティ活動や活性化の支援などを主な取り組みに掲げています。その基本的な指針となるのが、平成24年11月に策定した「佐世保市地域コミュニティ推進指針」であり、その内容は次の4本の柱で構成されています。

①基礎的な地域の自治組織である町内会の活性化

②新しい地域コミュニティ組織となる「地区自治協議会」の設立
③各町内会と地区自治協議会との連携
④行政支援と市役所内部の体制確立

この指針に基づき、現在、市内4地区でモデル事業を実施しており、平成26年度まで検証作業や評価を行って計画書を策定し、平成27年度以降に市内全域で実施する予定です。



写真：清水小学校校門前の登校見守り活動の様子

町内会ってどんなところ？

町内会とは、同じ地域に住む人々が日ごろから親睦と交流を通じて連帯感を深めながらみんなで協力し合い、住みよく明るいまちづくりのために自主的に活動している、地域のつながりで作られた団体です。昔からその絆の中で日々の生活に密接した問題を解決し、安全・安心な暮らしが営まれてきました。

町内会は助け合い支え合う場

町内会では、住んでいる地域で安全・安心な生活を送るために、地域のさまざまな課題解決に向けた取り組みなどを行っています。具体的には次のようなことです。

- ゴミステーションの設置や維持管理
- 清掃や草刈りなどの美化活動
- 防犯パトロール、防犯灯の設置や維持管理
- 子どもたちの通学路の見守り活動
- 敬老会の企画・実施や高齢者福祉活動
- スポーツ大会や祭りなど各種行事の運営

私たちの日々の生活は、近所や地域住民同士の助け合いによって支えられています。その最も身近な組織が町内会なのです。

個人で解決できないことはみんなで協力して解決

町内会組織は特定の地域の住民で構成され、その総意に基づいて運営されている団体です。加入は任意ですが、多くの皆さま

んが参加し積極的に関わることが大切です。

近年、地域の課題は防犯・防災、環境問題、高齢者福祉、子育てなど多様化しています。いずれも個人で解決できることではなく、また全てを行政で対応することも難しいのが現状です。

そこで、自分たちが住む地域で安全に楽しく住み続けられるよう、お互いに協力し合う場として、町内会がますます重要になっていきます。また、町内会の集まりや行事などで、近所に住んでいるのかを知り、普段からコミュニケーションを取ることは、災害などいざというときの心強い支えとなります。

皆さんの代表が

運営を行っています

町内会が活動を行うための資金のほとんどは、町内会費で賄われています。会員一人一人が役割を持ち、コミュニケーションを図りながら運営していくことが望ましい姿ですが、現実には全員がいつも集まることはできないので、会長をはじめとする役員の人たちが活動方針や年

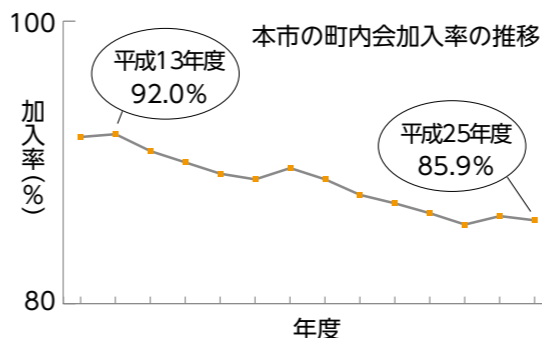
間計画、予算などを立て、総会などで会員の承認を得ながら、円滑な運営や活動を行っています。

加入する人が減っています

本市の町内会加入率は近年85%以上と比較的高い加入率を維持していますが、年々減少傾向にあります(左グラフ)。

地域によって事情が異なるため要因もさまざまですが、その一つとして、若い単身世帯、アパート・マンション住民の加入者が少なくなってきたことなどが考えられます。

また、「町内会がどのような活



動を行っているのか分からない」「知っている人がいない」などで加入を見送っている住民の皆さんもいるのではないかと考えられます。未加入世帯が増えると、実は困ることがたくさんあります。

最大の課題は担い手不足

町内会が抱える大きな課題に、未加入世帯の増加や町内会活動の参加者が少ない、役員になる人がいないなど、地域活動の担い手が不足していることが挙げられます。後継者がいないため同じ人がずっと役員をしているなど、一部の住民に大きな負担が掛かっている町内会も少なくありません。また、未加入世帯が増えたことで運営費である町内会費の収入が減り、安全のための防犯灯を設置したくても運営費が足りないためできない、などの問題が発生しています。

「地域コミュニティ推進事業」で町内会を活性化！

これまでの町内会

現在、本市には611の町内会があり、5世帯から2千世帯を超えるところまで規模もさまざまです。

小規模の町内会は、高齢化や担い手不足で、役員の確保や活動が困難になり、運営がままならないところが増えており、大きな町内会は人数が多い分まとめるのが難しく、何かするときに時間がかかるという傾向があります。

町内会は地域コミュニティの中で最も基本的な組織であり、住民の皆さんが「お互いさま」の精神で支えてきた身近な集まりです。これからも交流と協力の中で支え合いを維持していく、足腰の強い町内会組織を目指し、今後その活性化を図っていく必要があります。

これからの町内会

このよつにさまざまな課題を抱える町内会ですが、今後これまでと同じように活動を続けていても課題を解決に導くのが難

しい状況です。また地域全体の防災体制づくりなど、新たに必要とされている取り組みをどのように進めていけばよいかなどの課題もあり、諸課題の解消に向けて新たな取り組みが必要になってきています。

そこで、現在本市では「地域コミュニティ推進事業」として、町内会を中心とした地域の活性化に向けた取り組みを推進しています。

その中で、活力が低下しつつある町内会では対応できない課題を、町内会単体ではなく地域内の広い範囲で考えて解決できるように、各種地域団体の参加による「地区自治協議会」の設立を推進します。



地区自治協議会とは

地区自治協議会は、町内会が中心となって今まで個々に活動していた地域のさまざまな団体が連携する、地域を代表する市民団体です。PTAや子ども会、老人クラブや民生児童委員協議会、消防団などの各地域団体との横のつながりを強化してとりまとめることで、活気あふれる住みよいまちを地域住民の皆さんと育てていけるよう、今後その設立と運営を推進していきます。

モデル事業の開始

現在、市内4つの地区(山澄、大野、宮、吉井)でモデル事業を開始しています。人口や世帯数、地理的な位置などの条件が異なる4地区を選び、地区自治協議会の設立、運用、連携、体制づくりなどを先行して行って検証をし、課題解決をしながら、市内全体で受け入れてもらえるものとなるよう検討していきます。

公民館長インタビュー
登下校見守り活動

子どもを見守る「地域の力」

通学時間帯に各地で行われている「見守り」の活動。清水小学校前でも通学路の横断歩道など数カ所で行われています。「おはよう!」「名札忘れとらんや?」。吉武さんは、毎朝ここで子どもたちに声を掛け続けています。車の往来が激しい時間帯なので、子どもたちを無事に見送るために、その表情は真剣そのものです。「同じ地域に住む大人として、あいさつだけではなく子どもたちにだめなこととはっきり教えたい。同時に、良いことをしたときはしっかりほめてあげたい」。地域の子もたちを育むのも「地域の力」だと感じる力強い言葉でした。



石坂町公民館長
吉武さん

公民館長インタビュー
防犯灯LED化計画

夜のまちを見守る「地域の力」

防犯灯をLED化するための補助金制度を利用して町内98灯の防犯灯を3年計画でLEDに替える潮見町。以前は週に一度はどこかの電球が切れていて、その度に大人2人がかりで交換していました。寿命が長くて明るいLEDは、現在59灯を交換した時点で、住民の評判がとても良いとのこと。「補助金の申請や設置に関する疑問などは、市民生活課で相談しました。一度に全部でなくとも、計画的に取り替えることで町の負担分を年度ごとに分散できます。電気代も下がりましたよ」と鶴田さん。来年度、潮見町は、全ての防犯灯がLEDになります。



潮見町公民館
館長・鶴田さん(左)
副館長・松浦さん

※LED防犯灯の補助金について詳しくは市民生活課にお尋ねください。



安全・安心な
まちづくりは
コミュニケーションが
大切です

地域コミュニティ推進事業
モデル事業実施地区

宮地区

宮地区自治協議会会長
長野憲道さん(63)

史跡「無窮洞むくゆうどう」がある宮地区は、田園風景が広がるのどかな土地柄で、農業漁業を主体とした約千世帯3100人が暮らしています。「農村部で比較的人口の少ない地区」としてモデル事業実施地区に選ばれ、7月17日に地区自治協議会の設立総会を開催しました。

宮地区の特徴

市街化調整区域に指定されているため、原則として新たに住宅を建てることのできない宮地区は、昔からの近所付き合いが色濃く残るまちです。少子高齢化や人口の減少などの課題はありますが、昔から町内会活動が盛んで、加入率はほぼ100%に近く、夏祭りや町民運動会などの行事の際も地域住民の協力ができています。そして町内会だけでなく、PTAや老人クラブなどの団体とも連携を取りながら活動しています。

地区自治協議会を立ち上げるに当たり

もともとまとまりのある宮地区では、地区自治協議会を立ち

上げる際、7回の準備会を行いました。住民の反対などもなく順調に話し合いが進みました。そしてこれを機に組織編成を整理し、具体的な事業内容をまとめました。今後は従来からある活動を継承しつつ、地域行事などの活性化を図り、さらなるまとまりを目指していきます。

安全・安心なまちづくりのために

「昔から『向こう三軒両隣』とか『遠い親戚より近くの他人』とか言いますよね。近くにどんな人が住んでいるのかを知ること、その人たちと普段からコミュニケーションを欠かさないことはとても大切だと思います。いざというとき頼りになるのは、やはり同じまちに住んでいる人たちです」と長野さんは話します。

その具体的なエピソードとして、宮地区で起きた火災の話がありました。

ある一軒家からもうもうと煙が立ち上るのを見た近所の人が、すかさず「家の中にまだお年寄りがおるよ!」と叫びました。

聞いたキーワードは「近所と仲良く」

地区自治協議会の会長にインタビュー モデル事業実施地区で

同じまちの
住民同士
助け合って
生きていきましょう

地域コミュニティ推進事業
モデル事業実施地区

大野地区

大野地区自治協議会会長
江口敏夫さん(85)



昨年11月に開催された大野地区公民館まつりの様子

鬼の足が岩を蹴破ったという伝説がある眼鏡岩や、旧石器時代からの遺跡が残る大野地区。現在約8800世帯2万人が暮らしています。「住宅地で人口の多い地区」としてモデル事業実施地区に選ばれ、8月6日に地区自治協議会を設立しました。

大野地区の特徴

近年、大型のショッピング施設ができ、マンションやアパートが増えた大野地区は、以前から28の町内会が連合会を作っています。そのため大所帯ではありませんが住民の皆さんのまとまりが良く、毎年11月に開催される公民館まつりには約5千人が集まります。住民の皆さんは楽しみにしていて、準備や後片づけなども率先して行っているそうです。一方で、新しいマンション

ンやアパートができたことで、町内会に入らない人が増えていくとのこと。市内全体の町内会が抱える未加入世帯増加という課題が顕著に表れている地区ともいえます。

深刻な役員の高齢化と後継ぎ不足

「町内会離れ、少子高齢化、後継ぎ不足。全て大野地区だけのことではなく、市内どの町内会も抱えている問題ですよ」と江口さん。町内会では地域のいろいろな課題を解決するために話し合いが行われます。しかしそれを話し合う役員がどんどん高齢化している上、これからまちをまとめていくべき若い世代が、町内会離れや加入していても参加しないなどの理由で、地域の担い手というバトンを渡すことができずにいます。

「近所付き合い」の復活

「自分もこのまちに暮らす一人であること、決して一人で生活しているわけではないこと、日ごろ奔走している役員さんの

その声を聞いた近くにいた人はすぐに救出活動を開始。内側から鍵がかけられた玄関をこじ開け、煙が充満している家の中を探索し、部屋で横になっていた高齢者を発見。無事に救出することができたそうです。これも近所の人が被害に遭った家族のことをよく知っていたからこそできたことです。

話の中で長野さんから何度となく聞いた言葉は「安全・安心なまちづくり」。災害など万が一の事態に対する備えには、非常持ち出し袋の準備などと同じくらい、普段からの近所付き合いが大切な要素と言えるようです。



地区自治協議会の広報紙。進捗状況などを住民に分かりやすく伝えます

取材日 9月20日

「苦労などを考えて、今は仕事で忙しくて話し合いや行事に参加できなくても、いつかその役割を引き継ぐという気持ちを持ってほしい」

江口さんは「近所付き合いの復活」を願っています。

「昔ほど密でなくとも、同じまちに暮らす住民として普段から声を掛け合い、みんなで助け合って生きていかなければ」。

地域や環境が人を育てる

核家族化で祖父母から孫の三世代が触れ合う機会が減った今、町内会行事は地域の高齢者と子どもたち、そしてその親世代が交流できる良い機会です。江口さんはPTAの会合などで、昔自分の母親に言われた大切な言葉などを紹介し、アドバイスをしているそうです。こういった交流の場に参加すれば教わることもたくさんあり、その中で子どもも親も成長していきます。江口さんは最後にこう言いました。「地域や環境、人付き合いが『人』を育てるんですよ」

取材日 9月24日



東京ビジネスサミットで「大賞」「特別賞」を受賞

「第27回東京ビジネス・サミット2013」(9月19日～20日)で市内の2企業が「大賞」「特別賞」を受賞し、9月26日(木)、関係者が朝長市長に報告を行いました(左写真)。「大賞」を受賞したのは門田建設の「超軽量・移動型太陽光発電システムFKpower」(最大出力920W)。丸めて収納できる太陽電池シートや総重量85kgで持ち運びできることなどが高く評価されました(中央写真、製品を説明する関係者)。食部門はさいかい堂の「世知原茶 露ぶりん」が「特別賞」を受賞(右写真)。地元の世知原茶を使用し、ほうじ茶のプリンにクリームチーズ入りの緑茶のスフレを乗せて焼き上げた商品です。



市民憲章碑の除幕式

本市はことし新たに制定した市民憲章を刻んだ石碑を市役所正面玄関前に設置し、9月27日(金)、関係者約60人が参加して除幕式を行いました。石碑は中央公園に設置していた旧石碑を再利用して移設。台座には従来どおり地元の黒島御影石を使用しています。



1,112人が参加「させぼ de まちコン」

9月29日(日)、市中心市街地の飲食店などで「させぼ de まちコン2013」(同まちコン実行委員会主催)が開催。20～70代の男女1,112人が参加し、まちは大いににぎわいました。参加者はあらかじめ割り当てられた3軒の店で新たな出会いや交流を楽しみました。



1本市出身の音楽ユニット「松千」。拠点を東京に移し活動中です 2素晴らしい演奏と歌声で来場者を魅了した「松尾明TORIO with 田中真由美」の皆さん 3演奏終了後、拍手を送る来場者 4本市在住の中学生・山近拓音(たくと)さん。アマチュア最高峰のドラムコンテストで日本一になったことがあるドラマーです 5佐世保玉屋の正面玄関前に設置された特設ステージの様子



まちなかがライブ会場に「街角ライブ」

9月28日～10月12日までの土・日曜、市内外のプロ・アマチュアミュージシャンが多数出演する「街角ライブ」が開催され、多くの市民や音楽ファンを魅了しました。「ながさき音楽祭・佐世保JAZZ 2013」(長崎県・佐世保JAZZ実行委員会主催、9月13日～10月13日)の一環として開催されたイベントで、島瀬公園や佐世保玉屋前などが会場となりました。

事業主の皆さんへ 市民税に関するお知らせ

従業員の個人住民税は給与から特別徴収して納入を！

特別徴収とは、所得税と同様に、事業主が個人住民税の納税義務者である従業員（給与所得者）に毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、給与所得者に代わって納入する制度です。

個人住民税の特別徴収は、地方税法等により、原則として、所得税の源泉徴収義務者である事業主に義務付けられています。

長崎県と県内全市町と協力し、本市では原則として平成26年度から法定要件に該当する全ての事業主を特別徴収義務者として指定します。

特別徴収のメリット

- ① 所得税は毎月の給与から源泉徴収額を計算しなければなりません、個人住民税は佐世保市が税額計算し通知しますので、事業主で計算する手間がありません。
- ② 従業員が納税のために金融機関に出向く手間が省け、納め忘れがなくなります。
- ③ 年税額を4回で支払う「普通徴収」と比べ、給与からの特別徴収は12回払いとなり、負担感が軽減されます。

給与支払報告書等の電子提出が義務化されます

平成26年1月1日以降に提出する給与支払報告書等について適用されますので、ご注意ください。

※平成24年分の給与所得に係る源泉徴収票の提出枚数が1,000枚を超える場合について、給与支払報告書の光ディスク等、またはエルタックスによる提出が義務化されます。

eLTAX(エルタックス)のご利用を！

エルタックスとは、地方税に関する手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。法人市民税の申告、届け出、給与支払報告書の提出は便利なエルタックスをご利用ください。

エルタックスのホームページ

<http://www.eltax.jp/>

☎市民税課 24-1111

市立総合病院 時間外選定療養費の徴収を開始します

総合病院の救命救急センターの役割は、脳卒中、急性心筋梗塞、重症外傷等の重篤な救急患者に対して24時間365日救急医療を提供することであり、入院や手術を必要としない軽症患者の外来受診は原則的に行っていません。

軽症の場合は急病診療所等を受診していただくようお願いしていますが、現在も多くの軽症患者が直接来院されるため、一刻を争う救急重症患者の受け入れに支障を来している状況になっています。

このような事態の発生をなくし、軽症患者の時間外での救命救急センターへの受診を控えていただくため、来年4月から緊急性を要しない軽症患者の時間外受診に対し、診療費とは別に「時間外選定療養費」（時間外受診における保険外自己負担金）の徴収を開始することにしました。

安全で質の高い救急医療を提供するために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

運用開始時間 平成26年4月1日(火)0時～

時間外選定療養費 4,000円(税別)

対象となる時間帯

平日=17時15分～翌朝8時30分

土・日曜、祝日、年末年始=終日

※入院となった場合や救急受診のための紹介状を持参した場合、公費適用患者、15歳未満等は時間外選定療養費の徴収対象外となります。

☎市立総合病院経営企画課 24-1515

軽症の場合は市立急病診療所へ

市立急病診療所(高砂町5-1) 25-3352

診療日	診療科目	診療時間
月～土曜	内科、小児科	20時～23時
日曜・祝日 年末年始	内科、外科 小児科	10時～18時

※15分前までに受け付けを済ませてください。

☎医療政策課 24-1111

9月定例会市議会で可決等された主な議案

9月5日(木)から27日(金)に開かれた9月定例会市議会で可決等された40議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

佐世保市景観条例の一部改正の件

黒島地区を重点景観計画区域に指定することに伴い、当該区域における届出対象行為などを定めるもの

☎まち整備課 24-1111

工事請負契約締結の件

佐世保港国際旅客ターミナル(仮称)改修(建築)工事に関し、請負契約を締結するもの。工事の概要は鉄骨造一部鉄筋コンクリート造2階建て、改修延べ面積約4,900㎡の建築を行うもの

☎みなと整備課 25-9353

補正予算

国の緊急経済対策に伴う交付金と臨時的な職員給与の減額等を財源として、地域の活性化等の緊急課題への取り組みのため増額補正を行いました。

☎財政課 24-1111

一般会計補正予算の主な内容

- ①地域の活性化等緊急課題への取り組み
 - ・小・中学校図書館図書購入など24件 3億6320万円
 - ・非常用電源装置整備に係る市債償還財源として基金への積み立て 5億1100万円
- ②職員の給与減額等に伴うもの △8億4984万円
- ③国・県の補助決定に伴うもの 1293万円
- ④災害復旧 1億2524万円
- ⑤その他(フェルメールとレンブラント展(仮称)開催事業費など) 2億2485万円

補正予算の内訳

会計	補正額	補正後の予算額
一般	3億8738万円	1124億3443万円
特別	2億6214万円	740億3773万円
企業	△1億9753万円	405億7607万円

善行功労者表彰候補者の推薦を募集

本市では、来年4月の市政功労者表彰式で表彰する「善行功労者」の候補者の推薦(他薦だけ。自薦不可)を募集しています。皆さんからの推薦をお待ちしています。

対象

地域の清掃美化、登下校の見守りなど、市民の模範となるボランティア活動等に10年以上従事した人や団体 ※役職や年齢は問いません。
※役職としての活動、謝礼金を受け取る活動、社会奉仕に当たらないと判断される活動などは除きます。
※同様の功績により、すでに市政功労者表彰を受けた人や団体は対象となりません。

推薦方法

推薦書に必要事項を記入し、郵送(〒857-8585、住所不要)、ファクス(25-2184)、Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで秘書課へ
※募集要領と推薦書は市役所1階玄関案内、各支所、宇久行政センターなどで配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 12月27日(金)必着

☎秘書課 24-1111

市政懇談会 「おじゃましま～す！市長です」

市長と住民の皆さんが、地域の課題などについて話し合う市政懇談会「おじゃましま～す！市長です」。

11月は下記会場で開催しますので、どうぞご参加ください。

開催日	会場
11月11日(月)	三川内地区公民館
18日(月)	中里皆瀬地区公民館
19日(火)	大野地区公民館
21日(木)	中部地区公民館
25日(月)	日宇地区公民館

※時間はいずれも14時～16時です。

今後の予定は本紙などで随時お知らせします。

☎市民生活課 24-1111

佐世保市寄贈絵画展

本市在住の画家・馬場忍さんから寄贈された風景画41点の展示会を開催します。身近な空間を独特のタッチで描いた水彩画は、美術品でありながら、変わりゆく佐世保の姿を捉えた貴重な資料でもあります。ぜひご覧ください。

- 時 11月14日④～22日④
- 場 市役所高砂駐車場連絡通路
- ※通路での展示ですので、ご覧になるときは通行する人の妨げにならないようご注意ください。
- 問 財産管理課 ☎24-1111

秋の植木市



- 時 11月16日④～25日④
- ※16日④10時30分からパンジーの苗を無料配布(先着100人)
- 場 松浦公園
- 内 庭木・花木、果樹苗、盆栽等500種類30,000本の展示販売、樹木に関する相談会
- 問 佐世保みどりの会 ☎31-7241

させぼ公共交通ふれあいフェスタ

- バス、鉄道などの公共交通機関を身近に感じてもらうためのイベントです。
- 時 11月24日④10時～16時
 - 場 フレスタSASEBO広場など
 - 内 スタンプラリー、キャラクターショー、JR佐世保駅駅員さんの職場見学、高速バス試乗会、MR佐々駅車両基地見学など ※人数制限があるものは先着順。受け付けは10時から。
 - 問 公共交通推進室 ☎24-1111

羽ばたけ児童センターまつり

- 時 12月8日④10時～15時
- 場 山澄児童センター、山澄地区公民館
- 内 ゲームや科学工作、パン作り体験、軽食コーナーなど

- 対 幼児～小学生 料 無料(一部除く)
- ※駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。
- 問 相浦児童センター内・同まつり実行委員会 ☎47-2323

小柳賞佐世保シティロードレース大会参加者募集

- 時 来年1月12日④8時45分開会
- 場 総合グラウンド周辺
- 料 小学生700円、中学生800円、高校生1,300円、一般(18歳以上)2,800円
- メ 11月15日④
- ※今回から申込書の大会事務局への直接持ち込み(郵送・持参・送金)はできません。
- ※申し込み先・方法など詳しくはスポーツ振興課などにある募集要項や大会ホームページ(<http://www.e-marathon.jp/koyanagishosasebo/>)をご覧ください。
- 問 スポーツ振興課内・同大会事務局 ☎24-1111

市看祭

Re Start～絆を大切に

- ことし9月に花園町に一時移転した市立看護専門学校。新天地での初めての市看祭は「再スタート」をテーマに趣向を凝らしたさまざまな企画を準備しています。ぜひお越しください。
- 時 11月30日④9時～15時
 - 場 市立看護専門学校(旧花園中学校)
 - 内 茶道のお点前、足浴、血圧測定など
 - 問 市立看護専門学校 ☎24-7329

郷土史体験講座
戦争・近代化遺産見学会



- 時 12月7日④9時～16時 ※9時に佐世保駅前市バス⑩番乗り場に集合。
- 場 市内一円

- 内 佐世保市とその周辺に残る近代化遺産や戦争遺跡の見学
- 定 45人
- 申 電話か郵送(〒857-8585、住所不要)、ファクス(25-9682)、Eメール(syukai@city.sasebo.lg.jp)で社会教育課へ
- メ 11月27日④必着
- 問 社会教育課 ☎24-1111

アルカスSASEBO公演情報
☎42-1111

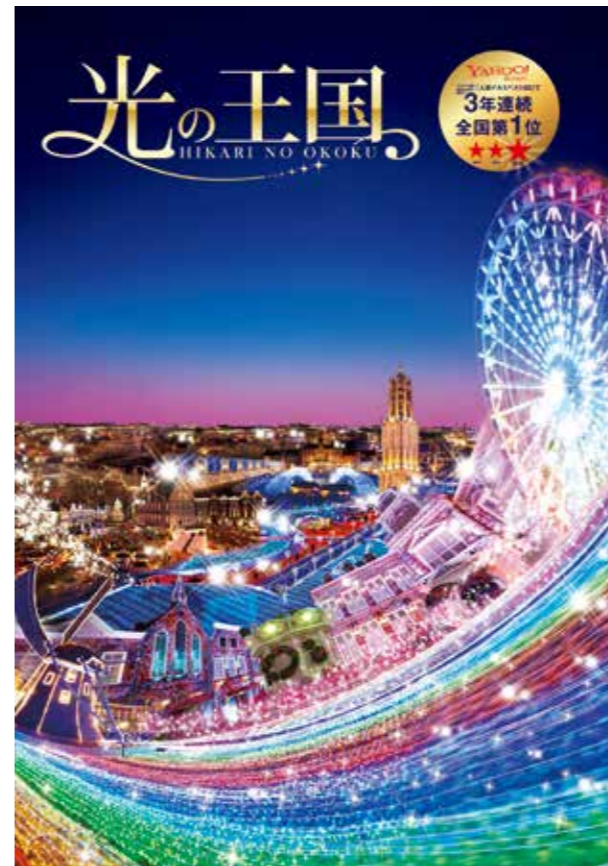
- 中ホールセレクションⅡ
豊嶋泰嗣ヴァイオリンリサイタル
- 22歳の若さで新日本フィルのコンサートマスターに就任以来、ソリストとしても活躍する豊嶋泰嗣。アルカスSASEBOジュニアオーケストラのアドバイザーとして佐世保との縁も深い、日本を代表するヴァイオリニストのリサイタルです。名器ストラディバリウスで奏でられる豊かで美しい音色にご期待ください。
- 時 11月24日④開演15時
 - 場 中ホール
 - 料 全席指定 一般4,000円、学生2,000円

中ホールセレクションⅢ
舘野泉ピアノリサイタル



写真・満田聡

- 脳出血により右半身不随となり、「左手のピアニスト」として復帰を果たした国内外で人気の舘野泉。今回は彼のために書かれた作品や、ブラームスが左手だけで演奏するために編曲したバッハの「シャコンヌ」などが演奏されます。5本指で奏でられる多彩な音色をお楽しみください。
- 時 12月7日④開演18時30分
 - 場 中ホール
 - 料 全席指定 一般4,000円、学生2,000円



ハウステンボスイベント情報

光の王国

- 世界最大級・1000万球を超える輝き、「光の王国」。ことしはスケーティングに合わせて映像が変わる光のスケートリンク「リンクファンタジア」と、音と光の3Dプロジェクションマッピングが迫る「TFMスーパーイルミネーションショー 3D」の日本初、2つのアトラクションが登場します。
- 時 11月2日④～来年3月30日④

ハウステンボス音楽祭～音楽と美食の祭典～

- クラシックからジャズ、オペレッタ、コンテンポラリーなど幅広いジャンルの音楽が楽しめる「ハウステンボス音楽祭」。アートガーデンでは光に包まれながら、アムステルダム広場ではディナーを楽しみながら、思い思いのスタイルで素敵な時間をお過ごしください。
- 時 11月2日④～12月2日④
 - 場 アムステルダム広場ほか
 - 問 ハウステンボス 総合案内ナビダイヤル ☎0570-064-110

西海パールシーリゾート 第10回 九十九島かき食うカキ祭り・秋の陣



佐世保の特産品・九十九島かきを炭火で焼いて食べる恒例のイベント「九十九島かき食うカキ祭り」。会場の大芝生広場には、焼き台400台(1,600席)が並び、地元の水産加工品などを販売する出店も集合します。家族や仲間と焼き台を囲みながら、旬の味をお楽しみください。

- 時 11月2日④～30日④の土・日曜、祝日 10時～16時 ※焼き台の使用は17時まで。
- 場 西海パールシーリゾート 大芝生広場
- 料 殻付き生力キ約1キロ 700円 木炭約1キロ 150円 軍手・カキ開けナイフセット 200円
- ※焼き台の使用は無料。飲食物の持ち込み不可。

問 西海パールシーリゾート ☎28-4187

西海パールシーリゾート

こどもひろば お楽しみ会

- 時 11月16日④、23日④⑥、30日④、12月7日④11時30分、14時30分 (約30分間)
- 場 「海きらら」こどもひろば あまもば
- 内 読み語りなど
- 対 幼児～(小学校3年生以下は保護者同伴)
- 料 無料(入館料が別途必要)

九十九島工房 クリスマス折り紙教室

- 時 12月1日⑩11時～12時、14時～15時
- 場 「海きらら」こどもひろば あまもば
- 内 折り紙で貝のランプシェードを作る
- 対 幼児～(小学校3年生以下は保護者同伴)
- 料 300円(入館料が別途必要) 定 各10人

九十九島ビジターセンター 木の実 de 工作



- ドングリなどの木の実で小物を作ります。
- 時 12月1日⑩10時～12時
 - 対 小学生以上(3年生以下は保護者同伴)
 - 料 300円 定 20人
 - 申 往復はがきかファクス、Eメールに参加者全員の氏名(振り仮名)、生年月日(学年)、性別、代表者の住所と電話番号を記入し、ビジターセンター「木の実 de 工作」係へ
 - メ 11月18日⑩必着

【西海パールシーリゾート】
〒858-0922 鹿子前町1008 ☎28-4187
ホームページ <http://www.pearlsea.jp/>
「海きらら」
開館=9時～17時、市民料金(証明書必要)=4歳～中学生500円、高校生以上990円

【九十九島ビジターセンター】
鹿子前町1053-2 ☎28-7919 FAX28-7351
開館=9時～17時(入館無料)
Eメール info@kujukushima-visitorcenter.jp

市立図書館

第44回児童・生徒の郷土研究発表会

- 小・中学生が郷土の歴史や地理について日ごろ研究した成果を発表します。
- 時 11月16日④14時
 - 場 市立図書館3階・視聴覚室
 - ※駐車場が混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

今月のおすすめ図書



ホントはコワイ冷え性 66の対策

福田千晶 監修 (日東書院本社)
寒くなると気になる冷え。冷え性の人ややりがちなライフスタイルとその改善策が紹介されています。すぐできる方法で、毎日の役に立つ1冊。



今日

伊藤比呂美 訳 下田昌克 画 (福音館書店)
英語圏の母親の詩を伊藤比呂美さんが翻訳。家事や育児に疲れたり、自信をなくしたりしそうなとき、子育て中の母親に読んでほしい詩と、ペットを失った人への詩の2編を収録しています。

〒857-0026 宮地町3-4 ☎22-5618
開館時間=10時～18時(木・金曜は一般室、講座室は20時まで) 休館日=月曜、祝日(月曜の場合は翌日も)、月末(月曜の場合は前日も)

少年科学館

プラネタリウム

ワンピースプラネタリウム絶賛放映中!



©尾田栄一郎/集英社・フジテレビ・東映アニメーション
配給 コニカミノルタプラネタリウム株式会社

「葉っぱのリーフのものがたり」 放映終了

12月1日⑩で放映を終了します。最後の機会をお見逃しなく!

プラネタリウム放映スケジュール (放映時間45分間)

開始時間	平日 (火曜除く)	土曜	日曜
10時	—	学習放映	季節の星座
11時	—	ワンピース	
13時	—	ワンピース	
14時	—	葉っぱのリーフ	
15時	ワンピース		
16時	季節の星座		

料 高校生以上300円、4歳～中学生150円 ※市民は学習放映が無料。

〒857-0031 保立町12-31(市総合教育センター内)
※駐車場あり。☎23-1517 開館時間=9時～17時
休館日=火曜、祝日

九十九島動植物園

ペンギンたちのお引っ越し

新ペンギン館
来年1月
オープン!

1月のオープンを目指して整備中の「新ペンギン館」。1階の天井部分のほとんどを水槽にして、ペンギンが泳ぐ姿を下から見上げることができるようになっています。9月2日(月)、現ペンギン舎で飼育する19羽のうち、13羽が新ペンギン館へ引っ越ししました。新しい環境に慣れない様子のペンギンたちも、引っ越しから5日目にはプールの中で魚を食べられるようになりました。現ペンギン舎に残った6羽も、11月6日(水)に引っ越し予定です。1月の新ペンギン館のオープンをお楽しみに!



(上) 飼育スペースに向かうペンギンたち
(下) プールを前に緊張している様子
(右) 新しい環境に慣れ、気持ち良さそうにプールを泳ぐペンギンたち

動物園のドクターになってみよう! 獣医師の仕事体験してみませんか。

- ①子ども向け
時 11月17日⑩13時～15時
対 小学4年生～中学3年生 料 無料
定 先着10人
- ②大人向け
時 11月24日⑩13時～15時
対 高校生以上
料 1,000円 定 先着5人

- 申 11月11日⑩から電話か直接同園へ
メ ①11月15日⑩②11月22日⑩
※入園料が別途必要です。

梅の迎春寄せ植え作り講習会

- 時 12月8日⑩10時30分～12時
- 料 3,500円 定 先着30人
- 申 11月11日⑩～12月1日⑩に電話で同園へ
※筆記用具、園芸用具を持参。

※小学生以下は保護者の同伴が必要。

門松作り講習会

- 時 12月22日⑩10時30分～12時
- 料 2,000円
- 定 先着15人
- 申 11月11日⑩～12月15日⑩に電話で同園へ
※筆記用具、手袋を持参。
※小学生以下は保護者の同伴が必要。

〒857-1231 船越町2172 ☎28-0011 開園時間=9時～17時15分 入園料=高校生以上400円、小・中学生100円(未就学児は無料)
※園内のイベントは入園料が必要。70歳以上の市民は公的証明書の提示で無料。



笑って、歌って、
健やかな一年を



させば日和

19

平成25年9月

大野町・梅田町



9月は市内各地で敬老会の催しが行われました。その中で乙女橋公民館(写真上)と梅田町公民館(写真下)におじゃましてきました。

普段よりちょっとおしゃべりして集まったご高齢の皆さんが席に着くと、乾杯の合図とともに、にぎやかな時間がスタート。

子ども会の小学生から歌やメッセージがプレゼントされ、食事が進んで宴もたけなわというとき、乙女橋公民館では衣装に身を包んでさっそうと現れた公民館長が見事な踊りを披露。また、梅田町公民館では老人部長が自ら伴奏を行い「紅葉」「月の砂漠」「故郷」など懐かしい童謡・唱歌の大合唱が行われました。

どちらも気の合う仲間とおしく食べ、楽しく語らい、歌や踊りが添えられた笑顔いっぱいのお祭りでした。

皆さん、また一年どうぞ元気に過ごしてください！

お便り

市民の方から寄せられた市政への質問などに回答します。

質問 佐世保市では、自治会活動中の事故などについての補償制度はありますか。

回答 本市では全国市長会の「市民総合賠償補償保険」に加入しています。この保険は、市が主催・共催する行事や活動などのときに事故に遭った際に、保険金が支払われるものです。

- 対象者
自治会の会員、老人クラブ・婦人会などの会員、要請を受けて行事・活動に参加した人
- 補償対象
損害賠償事故、傷害事故など

このほかに、本市には「地域活動等傷害見舞金」制度があります。自治会等が自主的に行う清掃活動、防犯活動などでけがをした人などに対して、市民総合賠償補償保険の対象とならない場合に、見舞金を支給しています。

見舞金の支払いには手続きが必要です。自治会活動中に万一事故などが起きた場合は、市民生活課にお尋ねください。

市民生活課 ☎24-1111

広報クイズ

問題の○に当てはまる文字等をお答えください。ヒントは紙面の中にあります。

問題1

〇〇自治協議会は、町内会が中心となって今まで個々に活動していた地域のさまざまな団体が連携する、地域を代表する市民団体です。

問題2

個人住民税の〇〇〇〇は、地方税法等により、原則として、所得税の源泉徴収義務者である事業主に義務付けられています。

問題3

〇〇〇番は「火災」「救急」「その他の災害」が発生した場合に利用する災害緊急通報の専用回線です。

「広報させば」満足度アンケート

次の①～④のうち、当てはまる番号をお答えください。

- ①大変良い ②良い ③不満 ④大変不満

応募方法 「はがき」または「Eメール」に、①クイズの答え

②「広報させば」満足度アンケートの該当番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦広報紙へのご意見を書いて、11月22日(金)までに(消印有効)広報係へお送りください。

※応募は1人1通。発表は発送(12月中旬)をもって代えさせていただきます。

11月号プレゼント

さいかい堂「世知原茶露ぷりん」を5人に



9月に東京ビッグサイトで開催された「第27回東京ビジネス・サミット」食部門で特別賞を受賞した、「世知原茶露ぷりん」を4個セットで5人にプレゼント。ほうじ茶のプリンに緑茶のスフレを乗せて焼いた、ふわふわでとろっとした食感が特徴です。1個347円(税込み)

商品の問い合わせ さいかい堂 ☎22-8391

10月号の答え ①文化 ②市民 ③インターネット

9月号の応募状況

253通(正解232通・不正解18通・無効3通)

あて先

●はがき 〒857-8585(住所不要)
佐世保市役所秘書課広報係宛て

●Eメール hishok@city.sasebo.lg.jp
(携帯電話からも可)

お知らせ

祝日の燃やせるごみの収集

11月23日㊥(勤労感謝の日)⇒収集します

☎ 廃棄物減量推進課 ☎32-2428

来年分のごみ袋購入補助券発送

11月下旬～12月下旬に、桃色の定型封筒で世帯主宛てに発送します。届いたら補助券の枚数をご確認ください(世帯人数×5枚)。

※本年分の補助券も引き続き使用できます。

☎ 廃棄物減量推進課 ☎32-2428

年末調整説明会

① 11月13日㊥ 江迎地区文化会館

② 11月14日㊥ アルカスSASEBO

※13時30分～15時30分。

☎ 佐世保税務署 ☎22-2162

市税証明申請時の委任状

代理人が市税証明の申請を行う場合は、原則として委任状が必要です。市ホームページに見本を掲載しています ※非課税証明書は来年度分から所得課税証明書に統一されます。

☎ 市民税課

国民年金保険料の控除証明書

平成25年中に国民年金保険料を納付した人に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際、社会保険料控除を受ける場合に必要です。家族の保険料を納付した場合も、本人の控除に加えることができますので、家族宛ての控除証明書を添付して申告を。

☎ 佐世保年金事務所 ☎34-1189

国保の変更届は14日以内に

国保の加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることになりま。ほかの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしないと国保税を引き続き請求されます。世帯主が医療保険課、各支所、宇久行政センターで手続きを行ってください。※国保をやめるときは必ず保険証を返還してください。

☎ 医療保険課

敬老パス、福祉パスの更新

【更新】誕生月に、本人がパス券(福祉パスは身障・療育・精神手帳も)を持って市営・西肥パスの指定窓口へ

【新規・紛失】本人が印鑑(敬老パスは身分証、福祉パスは手帳も)を持って担当課(敬老パスは各支所等でも可)へ ※敬老パスの新規の受け付けは75歳の誕生日以降です。

※紛失は再発行時に手数料が必要です。

☎ 健康づくり課(敬老パス)

☎ 障がい福祉課(福祉パス)

誕生記念品を差し上げています



記念品はみかわち焼の器とスプーンのセットです。

☎ 誕生により本市に住所を置く新生児
① 新生児の誕生から1年以内に印鑑と母子手帳を持参して戸籍住民課、各支所、宇久行政センターへ

☎ 戸籍住民課

第65回人権週間の行事

特設人権相談所

時 11月25日㊥10～15時

場 広田・山澄・北・相浦・吉井地区公民館、世知原・小佐々・江迎・鹿町支所、宇久社会福祉センター

☎ 家庭や夫婦、相続、職場、近隣の問題などの相談 ※相談無料、秘密厳守。

人権パレード

時 12月7日㊥13～15時

場 松浦公園～三ヶ町・四ヶ町アーケード～京町公園

☎ 園児による鼓笛隊、啓発宣伝など

☎ 長崎地方法務局佐世保支局

☎24-4850

女性に対する暴力をなくす運動

国や自治体、関係機関などが連携し、女性への暴力に関する意識啓発を充実させるための期間です。

時 11月12日㊥～25日㊥

☎ 人権男女共同参画課

女性の人権ホットライン強化月間

夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為、職場でのセクシュアルハラスメントなど、一人で悩まず電話でご相談ください。

【電話番号】0570-070-810

時 11月18日㊥～24日㊥平日8時30分～19時、土・日曜10～17時

☎ 長崎地方法務局佐世保支局

☎24-4850

出張女性相談室

時 11月16日㊥、12月7日㊥9～16時

場 スピカ

☎ 女性の悩みなどに女性相談員が応じます ※相談無料、秘密厳守。

※市役所でも随時相談に応じます。

☎ 人権男女共同参画課

☎24-6180(予約・相談専用)

☎23-3828(当日連絡用)

戦没者等援護の巡回相談

時 11月27日㊥11～16時

場 中央保健福祉センター

☎ 恩給、遺族年金、特別弔慰金などに関する相談会

☎ 長崎県原爆被爆者援護課

☎095-895-2429

長崎県原子力防災訓練

時 11月30日㊥8時～14時30分

場 市役所、相浦・三川内地区公民館など

☎ 情報伝達、緊急時モニタリング、被ばく医療、避難などの訓練

※当日は吉井・世知原・江迎地域で防災行政無線の訓練放送を予定しています。訓練へのご理解とご協力をお願いします。

☎ 防災危機管理局 ☎23-9258

永久選挙人名簿、在外選挙人名簿の閲覧

時 12月3日㊥～7日㊥8時30分～17時

場 選挙管理委員会事務局(7日㊥は市役所1階・管理員室)

☎ 永久選挙人名簿⇒平成5年12月2日までに生まれ、ことし9月1日までに住民基本台帳に登録された人(12月1日現在で調べ、新たな有資格者を12月2日に追加登録)▷在外選挙人名簿⇒20歳以上の日本国民で国外へ住所を移し、同委員会に申請した人(ほかに条件あり。随時登録)

☎ 選挙管理委員会事務局

農業委員会委員の選挙人名簿登載申請書の提出を

来年1月1日現在で名簿を作成します。前回登録した人には11月上旬に申請書を送付します。今回新たに登録する人は、選挙管理委員会事務局へご連絡

記帳・帳簿等の保存制度についての説明会を開催します

来年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象が拡大されます。事業収入(営業、農業、漁業、不動産等の収入)がある全ての方が対象となり、所得税の確定申告が必要ない人も対象となります。本市では対象拡大に伴う説明会を開催しますので、ぜひご来場ください。

会場、日程

会場	日程
吉井地区公民館・体育室	11月11日㊥
東部住民センター	11月12日㊥
市役所13階・大会議室	11月13日㊥

※10～12時、13時30分～15時30分(2回)。

※各会場、各回の内容は同じです。



☎ 市民税課

絡ください。

☎ 対 平成6年4月1日までに生まれた市内居住者で次のいずれかに該当する人⇒①1000㎡(10アール)以上の農地を耕作している農業経営者②農業経営者と同居している親族またはその配偶者(内縁を除く)③1000㎡以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員、株主

※②③は年間おおむね60日以上耕作に従事している人。

☎ 手 個人で提出⇒12月10日㊥までに農業委員会事務局、各支所、宇久行政センターへ▷営農組合経由で提出⇒各組合長に確認の上、組合長へ

☎ 選挙管理委員会事務局

労働保険への加入手続きを

アルバイトを含む労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用保険)への加入手続きが義務付けられています。お済みでない場合は早急に手続きをお願いします。

☎ 長崎労働局労働保険徴収室

☎095-801-0025

中小企業退職金共済制度の活用を

①国からの助成があり、掛け金は全額非課税扱いです②市から従業員15人以下の企業に、従業員1人当たり月額1,000円を1年間助成します

☎ ①中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

②産業振興課

大学等新卒者・若年者合同企業面談会



時 11月15日㊥13～16時

場 体育文化館(光月町)

☎ 対 来年3月に大学、大学院、短大、高専、専修学校、能力開発校を卒業予定の人、おおむね45歳未満の求職者

※事前の申し込みは不要です。

☎ ハローワーク佐世保 ☎88-2007

市役所・中央保健福祉センターの各課へは、☎24-1111(代表)からおつなぎします。

つくも総合法律事務所
弁護士 吉田 英樹 (長崎県弁護士会所属)
〒857-0027 長崎県佐世保市谷郷町3番1号谷郷II4階 ☎0956-76-7200 ご予約受付時間 平日9:00～18:00

無料法律相談会
平成25年 11月22日(金)・23日(土) 要予約
・多重債務問題 ・老後問題(後見、遺言、遺産分割等) ・交通事故(過失割合等) ・男女問題(婚約破棄、不貞行為、離婚等) についてのご相談を無料で承ります。
NIT西日本 法律事務所 ココ 駐車場あり 土日の相談も可能。(要予約)

お葬式・あんしん事前相談会 毎日受付中
葬祭ディレクターがまごころ込めてお応え致します。
1. Q.なぜ事前相談を? 2. 自分の希望の葬儀ができる 3. もしもの時に慌てなくて済む 4. 費用が事前にわかる

お申込み・お問い合わせは各飛鳥会館へ

飛鳥会館
元町 ☎(0956)24-3232 千857-0059 長崎県佐世保市元町4-23
早岐 ☎(0956)38-4949
大野 ☎(0956)41-4949
日宇 ☎(0956)33-4949
北部中里 ☎(0956)47-4044

お知らせ

平成26年 新年交歓会

- 時 1月6日⑩16時～17時30分
- 場 佐世保玉屋①1,500円
- 申 11月5日⑩～29日⑩に名刺と会費を持参して佐世保商工会議所へ
- 問 秘書課
- 問 佐世保商工会議所 ☎22-6121

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽の維持管理が適正に行われていないと、川や海を汚したり、悪臭を発生させたりする原因となります。浄化槽の使用者は定期的な保守点検、清掃、法定検査を行ってください。

問 環境保全課 ☎26-1787

貯水槽は適正に管理を

アパートやマンション、ビルなどに受水槽、高置水槽を設置して水道水を給水している場合、設置者は定期的な清掃と水質検査を行ってください。

問 水道事業課 ☎24-1151

道路安全のためのお願い

市道の照明灯が消えているとき⇒土木政策・管理課へ連絡を▷市道に穴が開いているとき⇒道路維持課へ連絡を▷市道の占用(足場や看板の設置など)、河川の占用(橋の設置など)⇒土木政策・管理課へ届け出を

問 土木政策・管理課、道路維持課

指名手配被疑者の検挙にご協力を

指名手配被疑者の発見には、市民の皆様

さんの協力が必要です。被疑者によく似た人を見つけたなど、ささいなことでも構いませんので、警察への情報提供をお願いします。

問 最寄りの警察署へ

募集

平成25年度第3期公営住宅 空き家補充入居者

【市営】用紙配布⇒11月6日⑩から住宅課、各支所、宇久行政センターで

⑩11月13日⑩～15日⑩に市役所1階・イベントホールで ※吉井・世知原・小佐々・江迎・鹿町地域の住宅は管内支所の地域政策課分室でも受け付けます(宇久行政センターは旧佐世保市域の住宅も受け付けます)。

【県営】用紙配布⇒11月29日⑩から住宅課、県住宅供給公社佐世保事務所(天満町)で

⑩12月6日⑩～9日⑩(土・日曜含む)に県住宅供給公社佐世保事務所へ

問 住宅課(市営分)

問 県住宅供給公社佐世保事務所

☎22-9612(県営分)

教育文化振興基金助成事業

市民の皆さんが来年度に予定している教育文化、スポーツの分野での発表会や記念事業に補助金を助成します。申し込み方法など詳しくはお尋ねを。

問 社会教育課

姉妹都市等市民優待協賛店

本市の姉妹都市等の市民が、佐世保市

内の店舗や施設を利用するときに、料金割引や各種サービスを提供する優待制度の協賛店を募集します。

※詳しくはお尋ねください。

問 国際政策課

佐世保学園見学会

時 11月30日⑩10時～11時30分

場 佐世保学園(大塔町)

内 少年院見学、終了後に昼食試食

料 無料 ※昼食試食は300円。

定 30人 ※未成年者は保護者同伴。

申 往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、昼食試食の有無を記入し、佐世保学園(〒857-1161、大塔町1279番地)へ

※はがき1枚につき2人まで。

⑩11月19日⑩必着

問 佐世保学園 ☎31-8277

講演会など

市立総合病院の市民公開講座



時 11月16日⑩14～16時

場 市立総合病院

内 医師による子宮がんに関する講演、特別講演「上手にのりきろう！副作用～がん治療中の食事のくふう」、がんの相談コーナー(13時から)

料 無料

問 市立総合病院 ☎24-1515

スピカ再就職支援合同セミナー

時 12月6日⑩13時～16時30分 場 スピカ

内 志望動機作成セミナー、面接の秘

けつなど

⑩育児や介護などで退職し、再就職を希望する人

料 無料 定 30人

※託児あり(11月26日⑩までに要予約)。
※男性も参加できます。

問 男女共同参画推進センター「スピカ」 ☎23-3828

防火・防災管理者新規講習

時 12月5日⑩、6日⑩

9時30分～16時30分

場 労働福祉センター(稲荷町)

内 防災管理者・甲種防火管理者の資格取得のための講習

料 8,000円 定 80人

申 11月5日⑩～19日⑩に申込書を持参かファクス(23-2443)で消防局予防課内・長崎県消防設備協会へ

※申込書は消防局、各消防署で配布。

問 消防局予防課 ☎23-9256

普通救命講習Ⅰ



時 11月24日⑩9～12時

場 消防局(平瀬町)

内 心肺蘇生法、止血法、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど

⑩中学生以上 料 無料 定 先着30人

申 11月16日⑩～23日⑩⑩に電話かファクス(24-4119)で中央消防署へ

問 中央消防署 ☎24-7621

米軍ビジネスセミナー

時 11月28日⑩14～16時

場 佐世保商工会議所(湊町)

⑩米軍発注の工事、契約の案件の探し方、書類の作成方法など(講師=栗林通訳事務所・栗林弘さん)

⑩物販、建設、製造業などの事業所、米軍業務の通訳・翻訳に関心のある人

料 無料 定 15人

⑩電話かファクス(25-8616)で佐世保商工会議所へ

問 佐世保商工会議所 ☎22-6121

キッズソフトバレーボール教室



時 12月7日⑩、14日⑩、21日⑩、1月11日⑩、18日⑩、25日⑩

※9時30分～12時。

場 体育文化館(光月町)

⑩小学生 料 2,500円

定 先着30人

⑩11月10日⑩から電話で体育文化館へ

問 体育文化館 ☎22-1522

下水道排水設備工事責任技術者 共通試験

時 1月19日⑩13～16時

場 桜馬場中学校(長崎市)

料 8,000円

⑩申込書に必要事項を記入し、11月15日⑩～29日⑩に水道局経営管理課へ(平日9～17時に受け付け)

※申込書は水道局経営管理課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

※受験資格など詳しくはお尋ねを。

⑩長崎県建設技術研究センター

☎095-754-9630

させば競輪情報

☎31-4797



トップくんフリーマーケット

時 毎月第4日曜

⑩出店希望者は第2日曜までに電話で受付係(66-8770)へ

本場開催限定ファンサービス

ロイヤル・特別観覧席の入場者を対象に、クオカードが当たるラッキーカードを先着100人に進呈します。

時 本場開催期間

グッズ販売コーナー

普段は手にすることができない競輪グッズや自転車部品を販売します。

時 本場開催期間の12～15時

問 日本競輪選手会長崎支部

☎31-2768

させば競輪開催日程

11月9日～12月9日開催分

●取手記念場外	11月9～12日
●小倉S級⑩場外	10～12日
●松阪記念場外	15～18日
●京王閣S級⑩場外	15～18日
●玉野S級場外	19～21日
●川崎FⅡ⑩場外	19～21日
●高知S級場外	22～24日
●松戸FⅡ⑩場外	22～24日
●武雄S級場外	25～27日
●四日市FⅡ⑩場外	26～28日
●競輪祭(小倉)場外	28日～12月1日
●いわき平FⅡ⑩場外	11月29・30日
●松山S級⑩場外	12月1～3日
●熊本S級場外	3～5日
●本場開催	5～7日
●広島記念場外	6～9日

※⑩=ナイター

シリーズ人権

同和問題とは⑧

同和問題の差別事例として、身元調査があります。就職や結婚の前に、出身地によって人を判断することは差別につながります。また、本人が知らないところで身元調査を行うことは、重大な人権問題となる恐れがあります。

問 人権男女共同参画課

佐世保駅前の3つのホテル

法要ご予約 承ります

お経・焼香も 執り行えます

先着順 マイクロバス送迎無料!

レオプラザホテル
三浦町4-28 TEL 22-4141

ワシントンホテル
瀬見町12-7 TEL 32-8011

仕出し 始めました
グリーンホテル
三浦町4-1 TEL 25-6261

屋根・外壁の塗り替えなら なみけんへ

Before ビフォー

After アフター

K様邸

大変御世話になりました。

※付帯部もキレイに塗装+

破風板、雨戸・戸袋、雨どいなどの鉄部・木部も外壁の色に合わせて専用の塗料で塗り替えることで、ワンランク上の仕上がりになります。

◆TOTO/ハイドロテクトコート(光触媒塗料) 施工認定店

フリーダイヤル コーポラ ミニホ

☎0120-529-307

ホームページ 波建 検査 クリック

住まいの買いタイ リフォームしタイ かなえタイ

株式会社 波建

〒850-0000 長崎市 長崎県 長崎市 長崎市

AM9:00 ~ PM6:00

〒850-0000 長崎市 長崎県 長崎市 長崎市

子育て

新入学児童に就学通知書を送付
来年少月4月に小学校へ入学する子どもがいる世帯に、12月中旬までに通知書を送付します。通知書が届かない場合はご連絡ください。

☎ 学校教育課

指定外通学の申請

本市に住居登録している小・中学生には登録地の学校への就学案内を行います。特別な理由(通学の利便性など)により指定外通学を希望する場合は、教育委員会で審議しますので期限内に申請してください。なお、許可された場合の通学の安全は、保護者の責任で確保してください。

☎ 1月24日☎までに就学通知書を学校教育課へ持参

☎ 学校教育課

交通遺児福祉見舞金の申請を

交通事故で親を亡くした人(18歳以下の市内在住者で就学している人)に福祉見舞金6,000円を支給します。詳しくはお尋ね下さい。

☎ 11月29日☎までに保健福祉政策課へ

☎ 保健福祉政策課

長崎県小児救急電話相談

子どもの急な病気やけがで対処に迷ったり、医療機関を受診するかどうか判断に迷ったりした時に、看護師や保健師が無料で相談に応じます。

【電話番号】#8000(一般電話のブッシュ回線、携帯電話、公衆電話)
☎095-822-3308(ダイヤル回線)

☎ 午後7時～翌朝8時

☎ 長崎県医療政策課
☎095-895-2461

企業父親育児促進子育て講座

仕事も家庭もあきらめない

ワーク・ライフ・バランスの先駆

☎ 11月23日☎14時～15時30分

☎ 総合教育センター(保立町)

☎ 企業・父親の育児への理解や役割、ワーク・ライフ・バランスについての講演会(講師=㈱東レ経営研究所特別顧問・佐々木常夫さん)

☎ 就学前の乳幼児と保護者、市民

☎ 無料 ※託児あり(要予約)。

☎ 電話で幼児教育センターへ

☎ 幼児教育センター ☎31-0550

家族で楽しむ親子ヨガ

☎ 12月14日☎10時30分～12時

☎ 幼児教育センター(山祇町)

☎ 親子ヨガ(講師=清水美代子さん)

☎ 就学前の乳幼児と保護者 ☎無料

☎ 先着25組

☎ 11月11日☎から電話で幼児教育センターへ

☎ 幼児教育センター ☎31-0550

土曜日シーユー「わくわくドキドキ、家族で遊ぼう！」

☎ 11月9日☎10～12時

☎ ふれあいセンター(花園町)

☎ 親子一緒に楽しめる触れ合い遊びや父親向け体験遊び(講師=させぼあそびたい・川上真樹さん)

☎ 未就学児とその家族 ☎25組程度

☎ 電話で子ども発達センターへ

☎ 子ども発達センター ☎23-3945

ファミリーサポートセンター 会員養成講座

ファミリーサポートセンターで子育ての援助をする「提供会員」になるための講座を開催します。

☎ 11月20日☎、21日☎、22日☎

☎ ※10～16時。

☎ ふれあいセンター(花園町)

☎ 子どもの預かりに必要な知識、緊急時対応や子育て情報など

☎ 無料 ※託児あり(要予約)。

☎ 11月15日☎までにファミリーサポートセンターへ

☎ 同センター ☎42-1848

出前保育

みんなであそぼう！

☎ 11月19日☎ 212月3日☎ 3 毎週水曜 ※9時30分～12時。

☎ 1 2 柚木地区公民館

☎ 3 小佐々地区公民館

☎ 保育士と親子で遊ぶ ☎無料

☎ 0～5歳の未就園児と保護者、妊婦

☎ 日野子育て支援センター ☎28-3264

この指と～まれ!!

1 11月11日☎ イオン大塔

2 11月13日☎ 針尾保育園

3 11月14日☎ 楠栖保育所

4 11月22日☎ 日宇保育所

5 11月25日☎ イオン大塔

6 11月28日☎ 楠栖保育所

7 12月 9日☎ イオン大塔

☎ ※1 5 7 13時30分～15時30分、2 3

4 6 10時～11時30分。

☎ 制作遊びなど

☎ 0～5歳の未就園児と保護者、妊婦

☎ 無料 ※水筒、タオル、着替え持参。

☎ ルンビニ子育て支援センター「サーラ」 ☎20-5100

みんなよっといで～!

1 11月12日☎ 広田児童センター

2 11月22日☎ 相浦文化センター

3 12月 3日☎ 広田児童センター

☎ ※10時30分～12時。

☎ 絵本の読み聞かせ、制作、簡単な手遊び、ふれあい遊びなど

☎ 0～5歳の未就園児と保護者

☎ 無料 ※水筒、タオル持参。

☎ 菫ヶ丘幼児園地域子育て支援センター ☎34-4188

離乳食講座と実習

☎ 1 11月21日☎ 2 11月28日☎

☎ ※10～12時。

☎ 中央保健福祉センター

☎ 1 5～6、7～8カ月児向け

☎ 2 9～11、12～18カ月児向け

☎ 妊産婦、乳児の保護者

☎ 無料 ☎ 各日先着20人

☎ 11月11日☎から電話で幼児教育センターへ

☎ ※託児あり(20人程度)、要予約。エプロン、三角巾、筆記用具を持参。

☎ 幼児教育センター ☎31-0550

障がい福祉

障がい者の日記念事業

12月3日☎～9日☎の障がい者週間にちなんだイベントを開催します。

☎ 12月8日☎12時☎市民会館 ☎無料

☎ 全盲の柔道家・初瀬勇輔さんによる講演、障がい者作品展など

☎ 障がい福祉課

障がい者の歯科検診

日頃歯科医院を受診しにくい人のための歯科検診・相談を実施します。

☎ 12月4日☎13時30分～15時30分

☎ 中央保健福祉センター

☎ 健康づくり課

高齢者と介護

介護者の「こころ」の相談会

☎ 11月28日☎13時30分～15時30分

☎ 中央保健福祉センター

☎ 臨床心理士による個別相談

☎ 在宅で介護している人 ☎無料

☎ 事前に電話で長寿社会課へ

☎ 長寿社会課

老人の認知症や心の相談

専門の医師が認知症や老人性うつ病などの相談に個別に応じます。

☎ 11月21日☎13時30分～15時

☎ 中央保健福祉センター ☎無料

☎ ※要予約。専門医療機関を受診中の人はご遠慮ください。

☎ 長寿社会課

老人福祉センターの歯科健康教育、相談

☎ 11月13日☎10～14時

☎ いでゆ荘(広田町)

☎ お口の嚙下体操、唾液腺マッサージ、個別歯科相談など ☎無料

☎ 健康づくり課

高齢者虐待の発見にご協力を

本市では高齢者虐待の早期発見、防止に努めています。「悲鳴や叫び声の聞こえる」「不自然な傷や打撲の跡がある」「部屋が散らかり十分な介護がなされていない」など、虐待かもしれないと思ったときは迷わず長寿社会課か各地域包括支援センターへ連絡を。

☎ 長寿社会課

介護教室

1 11月10日☎13時30分

老人保健施設サクラ(八幡町)

2 11月12日☎13時

中里皆瀬地区公民館

3 11月16日☎13時30分

世知原地区公民館

4 11月16日☎10時

三川内地区公民館

5 11月17日☎13時30分

サクラ相浦

6 11月18日☎13時

グランドステージ大野・四条橋

7 11月23日☎13時30分

啓寿園(宇久町平)

8 11月30日☎14時

やまづみ荘

☎ 長寿社会課

市役所・中央保健福祉センターの各課へは、☎24-1111(代表)からおつなぎします。

救急医療体制のご案内

休日・夜間の救急医療体制
軽症の場合↓市立急病診療所
(☎25・3352)を受診
重症の場合↓当番病院を確認
(☎23・8199)として受診
【当番病院】(輪番制)
内科・外科↓市立総合病院、中央病院、共済病院、労災病院、杏林病院、三川内病院
外科↓福田外科学院、俵町浜野病院
内科↓久保内科病院、京町内科病院、千住病院

耳鼻咽喉科の在宅当番医療時間変更
11月から日曜・祝日・年末年始の在宅当番医療時間が変わります。
【変更前】10時～17時【変更後】10時～14時
☎ 医療政策課

共済病院の日曜夜間内科診療
比較的軽症な人を対象にした内科診療を試験的に行っています。
☎ 11月10日☎、17日☎、24日☎、12月1日☎、12月8日☎
☎ ※18時30分～翌朝6時(受け付けは5時30分まで)。
☎ ※入院が必要な場合は、ほかの二次輪番病院を紹介することがあります。
☎ ※平日昼間より診療費が高額になりますのでご注意ください。

☎ 佐世保共済病院
☎ 22・5136

市民葬儀相談センター 市民法事相談センター

「葬儀」のエキスパートがお気軽に相談できます。

ご相談は無料!

事前相談 お見積り
お葬式 なんでも相談

葬儀の準備に必要なことをひとつひとつ確認し、疑問・不安を解消していきます。地域のしきたりや風習などを考慮しながら、的確にアドバイスいたします。もちろん、宗旨・宗派は問いません。お見積りも無料。ご予算にあわせてプランニングもおまかせください。

ほかにも、法事・法要、法堂、墓地・墓石、仏具・仏壇、遺物・贈答品に関する疑問など、お気軽にご相談ください。

〒857-0871 長崎県佐世保市本島町3-20 電話0956-24-4500
ホームページ <http://m-soujine.jp> 午前10:00～午後6:00

お手軽な掛金で納得の充実保障

長崎医療共済

●共済掛金は2種類
15歳～59歳まで 月額2,000円
60歳～84歳まで(ご加入は69歳まで) 月額3,000円
※1日あたりの掛金は年齢別掛金×365日で算出しています。

●入院保障の場合
三大疾病入院の場合1日目から 日額10,000円保障
その他の病気・ケガについても 日額8,000円保障

●入籍中の手術にも安心の保障!!
入院共済(手術入院・病児入院)のお支払い事由に該当する入院期間中に所定の手術を受けた場合にお支払いします。
1日額に応じて15歳～25歳まで

●生命医療コースで 共済革命
●加入年齢:15歳以上～69歳まで
●共済期間:1年
●最新可能年齢:満84歳まで
●払込方法:月払(口座振替)

☎ 0120-927-966 ☎ 095-832-8181
http://www.n-iryokosai.jp

検診・検査など

①がん検診(受診は各種年1回・要予約)

区分	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~69歳	70歳以上
胃	-	3,000円	1,000円		無料
肺	-	-	X線 400円 X線+喀痰検査 900円		
大腸	-	-	600円		
子宮	頸部(けいぶ) 1,000円				
乳	-	視触診・マンエコー 1,500円	視触診・マンモグラフィ 1,500円	視触診・マンモグラフィ 1,100円	
前立腺	-	-	-	400円	

場 市内の登録医療機関

②肺がん検診(胸部レントゲン)

区分	場所	時間
11月12日㊤	世知原支所	9:00~11:00
11月13日㊤	東浜町1組公会堂	9:20~10:10
	崎辺地区公民館	10:30~11:20
11月14日㊤	東部住民センター	9:00~11:00
	ゲオ佐世保大野店	9:10~10:00
	北地区公民館	10:20~11:10
11月18日㊤	中央保健福祉センター	9:00~11:00
11月20日㊤	相浦文化センター	9:20~10:10
	星和台公民館	10:30~11:20
11月22日㊤	ダイソー矢峰店	9:20~11:00
11月25日㊤	柚木地区公民館	9:00~11:00
11月27日㊤	相浦文化センター	9:00~11:00
11月28日㊤	中央保健福祉センター	9:00~11:00
	大野地区公民館	9:20~11:00
	三川内地区公民館	9:00~11:00
11月29日㊤	棚方第2公園横	9:20~10:10
	椎木町公民館	10:30~11:20
12月 1日㊤	東部住民センター	9:00~11:00
12月 2日㊤	中央保健福祉センター	9:00~11:00
12月 9日㊤	鹿町体育館	9:00~11:00
12月10日㊤	大野地区公民館	9:00~11:00

対 40歳以上 料 X線=400円、X線+喀痰検査=900円
※肺がん検診は結核検診も兼ねます。
※前回の受診日から12カ月以上空けてください(年1回)。

③総合健診(受診は年1回・要予約)

時 12月20日㊤8:30~14:00
場 広田地区公民館
内 胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、

特定健診
対 料 ①と同じ。ただし胃がんは74歳まで、乳がんは40歳以上
定 胃がん・乳がん検診=先着各100人
申 11月11日㊤から電話で健康づくり課へ

④働く女性のための日曜乳がん検診(要予約)

時 12月15日㊤9:30~12:00
場 中央保健福祉センター ※料金など詳しくはお尋ねを。
対 40歳以上の働いている女性
定 先着20人
申 12月2日㊤から電話で健康づくり課へ
※①②③④とも本市国保加入者、生活保護受給者、市民税非課税世帯の人は無料(保険証か証明書が必要です)。

⑤成人歯科健診、歯科相談(要予約・無料)

時 火曜8:30~10:30(祝日を除く) 場 中央保健福祉センター
※歯科健診は指定の火曜日だけです。実施日はお尋ねを。
※市内の登録歯科医療機関でも受診可(受診料500円)。

⑥エイズ・性感染症相談・検査(匿名・無料)

まずは電話やメールでご相談ください
時 平日8:30~17:15 ☎0120-104-783
Eメール shc783@city.sasebo.lg.jp
●エイズ通常検査・クラミジア抗原検査
時 月曜9:00~11:30、13:00~16:30(祝日を除く)
場 中央保健福祉センター ※検査結果は翌週渡し。
●エイズ即日検査(要予約)
時 火曜13:00~16:00、木曜9:00~11:00(祝日を除く)
場 中央保健福祉センター ※検査結果は約40分後渡し。

⑦乳幼児健診・相談

お子さんの成長と発達に欠かせない大切な健診です。仕事などで忙しいかと思いますが、受診をお願いします。
4カ月児健診⇒対3~4カ月ごろ
10カ月児歯科育児相談会⇒対10カ月ごろ
1歳6カ月児健診⇒対1歳6カ月ごろ
3歳児健診⇒対3歳6カ月ごろ ※約1カ月前に該当者に通知。
問 健康づくり課(①~⑥) 問 子ども保健課(⑦)

健康づくり

男性のための料理教室

①【応用】12月2日㊤、9日㊤、16日㊤
②【基礎】12月5日㊤、12日㊤、19日㊤
※10時~12時30分。
場 ①中央保健福祉センター
②相浦文化センター
内 手軽にできるヘルシーメニュー
料 1回200円
定 各25人
申 11月11日㊤から前日までに講座を選び電話で健康づくり課へ
※1回だけの参加も可。
問 健康づくり課

いきいき元気食事作り教室

時 12月4日㊤、11日㊤、18日㊤
※10時~12時30分。
場 日宇地区公民館
内 いくつになってもおいしく食べ続けるための簡単メニューと講話
料 1回200円
定 各25人
申 11月11日㊤から前日までに電話で健康づくり課へ
※1回だけの参加も可。
問 健康づくり課

「あなたの健康川柳」の入賞作品

7月に募集した健康川柳の入賞作品は次のとおりです。

【テーマ:身近な運動】

最優秀賞

無理のない運動続け 医者要らず
(ペンネーム:あーちゃん)

優秀賞

エレベーター 乗らずに乗ろう 体重計
(ヘルシーマドンナ)

【テーマ:がん検診】

最優秀賞

迷うより 受けてみよう ガン検診
(げんき者)

優秀賞

いつ行こう? 思う今でしょ! ガン検診
(レインボー)

敬称略。たくさんのご応募ありがとうございます。ごさいました。

問 健康づくり課

歯と気づくお口の予防教室

① 12月10日㊤ 13時30分~15時
② 12月17日㊤ 13時30分~14時30分
場 中央保健福祉センター
内 ① 歯科医師による口腔内検査と講話
② 歯科衛生士による歯磨き指導
対 40歳以上で①②とも参加できる人

※初めて参加する人を優先します。

定 先着12人
申 11月11日㊤~29日㊤に電話か直接健康づくり課へ
問 健康づくり課

運動普及推進協議会の公開講座

時 11月29日㊤10~12時
場 広田地区公民館
内 有酸素運動の実習
料 無料 ※申し込み不要。
問 健康づくり課

運動普及推進協議会の生活習慣病予防食付きウォーキング

ウォーキング後に生活習慣病予防食を食べ、レシピや味付けを学びます。
① 11月15日㊤柚木地区(6.3km)
9時30分に柚木地区公民館に集合
② 11月16日㊤吉井地区(9.0km)
9時30分にポットホール公園に集合
③ 11月20日㊤北地区(7.0km)
9時30分に北地区公民館に集合
料 無料
申 開催日の3日前までに電話で健康づくり課へ
問 健康づくり課

相談など

【子どもの発達】

●療育相談(要予約) ※遊びの広場あり。
問 子ども発達センター ☎23-3945
●歯科保健相談(要予約) 問 健康づくり課
【障がい福祉】 問 障がい福祉課
① アルコール依存相談
障がい福祉課で随時受け付け
② 佐世保断酒会 11月12日㊤、26日㊤、
12月10日㊤ 13:30
中央保健福祉センター
③ 精神保健相談 11月14日㊤、28日㊤
中央保健福祉センター
④ 社会復帰訓練保健所アソケア

毎週金曜10:00 中央保健福祉センター
※第2金曜は午後から。
※発達障がいテイケア 第2金曜10:00
⑤ 脊髄小脳変性症の集い(アジサイ会)
11月15日㊤13:30 スピカ
⑥ ひきこもり家族教室(あのねの木)
11月20日㊤10:00 ふれあいセンター
⑦ 膠原病友の会
11月21日㊤13:30 ふれあいセンター
⑧ 精神障がい者家族の会(ゆみはり会)
11月16日㊤13:00 ふれあいセンター
※②③は要予約、④⑤⑥⑦の新規参加者は事前にご連絡ください。

【医療に関する相談】 問 保健福祉政策課
平日8:30~17:15(電話での相談)
医療安全支援センター ☎25-9723

【健康テレホン】 ☎23-4300
11月の内容(3分間)
月 口内乾燥症
火 危険な頭痛
水 熱冷ましの上手な使い方
木 耳鼻科と嚥下障害 問 睡眠薬の使い方
金 目 血尿
問 長崎県保険医協会 ☎095-825-3829

日本医療機能評価機構認定病院 (Ver.6)
開放型病院・救急告示病院
エコアクション21認証登録病院

特定医療法人 雄博会

千住病院

病院 〒857-0026 佐世保市宮地町5-5
TEL0956-24-1010 FAX0956-24-8590
E-mail info@1010hosp.or.jp
U R L http://www.1010hosp.or.jp

診療所 〒857-0054 佐世保市栄町5-26
TEL0956-23-1010 FAX0956-25-6110

訪問看護ステーション(診療所内)
指定居宅介護支援事業所
TEL0956-23-9273 FAX0956-23-9274

エコアクション21
認証登録番号0009097

過払金 返済請求! 完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。(取り戻した過払金の中から20~25%をいただくのみです。)

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページにアクセス!

西九州総合法律事務所 佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

http://nishi9kabarai.com/

西九州総合法律事務所
要電話予約
☎0954-27-8056
受付/月~金 9:00~12:00 13:00~18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

119番を正しく利用しましょう

119番は「火災」「救急」「その他の災害」が発生した場合に利用する災害緊急通報の専用回線です。回線数に限りがあり、多くの通報が集中すると話中になることがあります。特に119番への火災についての問い合わせは災害緊急通報に支障を来しますので、下記の電話番号にお問い合わせください。

正しい通報をするために

市消防局管内から119番へ通報すると、全ての電話が平瀬町の消防局指令課につながり、その後災害現場に近い消防署にいる消防隊などが出動します。消防隊などが迅速に災害現場に到着するためには、住所や災害の状況について正しい通報が必要です。いざというときに備えて、電話のそばに「住所、名前、目標物、電話番号」等を記入したメモなどを準備しておきましょう。

☎消防局指令課 ☎23-5121



火災の
問い合わせ先
など

- ①火災の問い合わせ（市民案内） ☎0180-999-999
- ②休日や夜間の病院の問い合わせ ☎23-8199（ニイサン・ハイキュウキュウ）
- ③防災行政無線の放送内容確認 ☎0180-999-987
- ④その他の問い合わせ ☎23-5121

佐世保の景観④

地域の魅力を再認識するために本市が選定した「させぼ景観100選」から、とっておきの景観を紹介します。

御橋観音



吉井町直谷に位置する御橋観音。境内奥にある長さ約27m、幅3.6m、高さ18mの天然の石橋は江戸時代より平戸八景の一つに数えられています。春は桜、秋は紅葉が美しく、シダ植物の群生地として国指定文化財にも指定されています。

烏帽子岳からの眺め



佐世保市の中心部に位置する烏帽子岳は佐世保を代表する山の一つです。中腹からは港や市中心部の街並み、農村風景など佐世保の魅力的な景観を一度に楽しむことができます。

☎まち整備課 ☎24-1111

第9回「市長とキラっ人トーク」参加者募集

本市では、市民の皆さんの視点や意見を広く行政に生かし、全国に誇れる元気な佐世保をつくるため、市民と朝長市長が直接意見交換する「市長とキラっ人トーク」を実施しています。9回目となる今回は「佐世保市のまちづくり」をテーマに、学生の皆さんにフリートークをしていただきます。皆さんのご応募をお待ちしています。

- と き 11月29日⑩12時～13時30分
- と ころ 市役所5階・副市長応接室
- 対 象 長崎県立大学、長崎国際大学、長崎短期大学、佐世保高専(4、5年生)の学生
- 定 員 各学校から2、3人
- 申込方法 応募用紙に必要事項を記入し、
①郵送(〒857-8585、住所不要)
②ファクス(25-2184)
③Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで秘書課へ
- 締め切り 11月19日⑩必着(応募者多数の場合は選考させていただきます)

※応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。



第8回「市長とキラっ人トーク」の参加者

☎秘書課 ☎24-1111

11月は児童虐待防止月間 児童虐待とは

児童虐待といってもその内容はさまざま、大きく次の4つに分類されます。

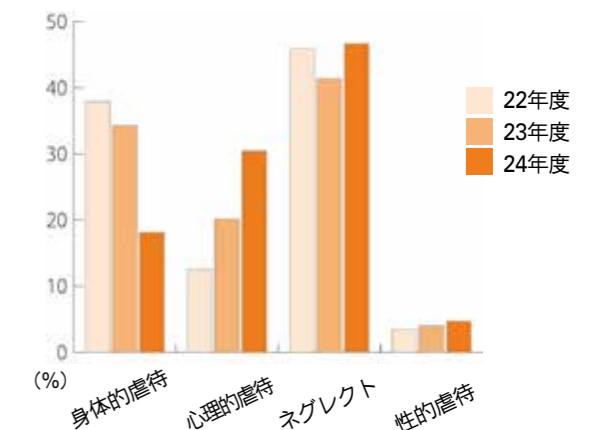
- ①身体的虐待(殴る、蹴るなどの身体に加えられる暴力)
- ②性的虐待(児童にわいせつな行為をする、見せるなど)
- ③心理的虐待(暴言を浴びせる、おびえさせる、子どもの前でDVをするなど)
- ④ネグレクト(必要な養育を行わずに放置する、食事を与えないなど)

平成24年度に本市に寄せられた105件の相談のうち、最も多かったのは④ネグレクトで、全体の46.7%でした。子どもは自分で救いを求めることができません。皆さんからの連絡で救われる子どもがいます。「おかしい」と感じたら、迷わず身近な相談窓口ご連絡しましょう。

身近な相談窓口

- 佐世保こども・女性・障がい者支援センター（児童相談所・24時間受け付け） ☎24-5080
- 佐世保市子ども子育て応援センター ☎25-9705

児童虐待についての相談内訳



青少年交流事業に参加しました！ 韓国・坡州市派遣職員 鄭 燦龍

佐世保市に来て8カ月が経ちました。その間、観光や産業などに関する研修を受けたり、坡州市との交流事業に携わったりしてきました。中でも印象に残っているのは、8月に実施された佐世保市と坡州市の青少年交流事業に、生徒を引率して行ったことです。

この事業では、両市の中学生各4人が2人1組になり、相互の家庭を4泊5日ずつホームステイしました。参加した生徒の皆さんは、初めはお互いに緊張していたようでしたが、言葉の壁を越えて日に日に打ち解けていく様子を間近に見て、私も感動しました。

また、坡州市では、朝鮮戦争の時に破壊された列車や、展望台から見える北朝鮮側を真剣に見学する生徒たちの姿を見て、平和について改めて考える機会となりました。

今回の青少年交流事業では、生徒の皆さんだけでなく、受け入れてくださったご家族や学校の皆さんも貴重な経験をされ、国際的な視野を広げられたことと思います。佐世保での任期もあと4カ月ですが、残りの期間も、佐世保市と坡州市の交流に貢献できるよう努力していきたいと思っています。

国際政策課 ☎24-1111



(上)生徒に韓国語を教える鄭さん
(中)破壊された列車などが展示される坡州市の平和安観光地
(下)北朝鮮を望む統一展望台

市長日記 市民協働のまちづくりの原点は町内会活動

市民や市民団体の皆さんが行政と協力してさまざまな事業を展開する「市民協働」。近年、テレビや新聞などでも報道され、注目されるようになりました。

この市民協働の担い手は「目的型」と「地縁型」に分類されるといいます。目的型は日常生活圏にあまりとらわれることなく、福祉や環境、教育など特定の目的の実現を目指して活動するNPO法人やボランティア団体などです。一方、地縁型は住んでいる地域に根ざした活動団体で、その最たるものが町内会等と言えます。市民協働という何か新しいもののように感じますが、地縁型の取り組みである町内会活動は以前からあり、行政との関係も大変長い歴史があります。

昨今、「地域コミュニティ」が希薄になりつつあり、「地域の絆」が弱くなっているのではないかと危惧されています。今こそ市民協働で町内会等を活性化させ、市民と行政が協力して「自分たちのまちづくり」を進める時ではないでしょうか。「向こう三軒両隣」「遠くの親戚より近くの他人」という昔から言い尽くされた言葉を今一度かみしめながら「我がまち、我が佐世保づくり」を進める時であると思います。

今、佐世保市では地域コミュニティの再生を目指して、町内会等の活性化、組織や事業のあり方、役



テレビ番組「キラっ都せぼ」で地域コミュニティ推進事業を説明する朝長市長(左)

員の負担軽減などについて、モデル地区を選定し検証を始めました。この検証を基に「町内会のモデル」「新たな地域団体としての地区自治協議会のモデル」を作りますので、それぞれの町内会や地区自治協議会づくりなどの参考にさせていただきたいと思っています。平成25、26年度はモデル4地区での検証を進め、平成27年度から順次各地区での本格実施に入っていたきたいと期待しています。

市民協働のまちづくりの原点は「町内会等の活動」ということを再度認識していただき、「明るい、豊かな、安全・安心なまち、佐世保」を創っていくために、市民と行政、市民と市民が連携していくことができれば、素晴らしいまちになることを確信しています。

佐世保市長 朝長 則男

させぼ市政だより キラっ都せぼ

佐世保の心を未来に伝えたい 市民憲章と佐世保市歌

市制施行111周年の記念すべき年に、新たに制定された市民憲章と、市民の皆さんに歌い継がれている佐世保市歌を朝長市長が紹介します。

放送予定日	放送時間(放送局)
11月 2日(土)	9:25(NBC) 11:40(KTN)
11月 9日(土)	9:25(NIB) 11:40(NCC)
11月16日(土)	9:25(NBC) 11:40(KTN)
11月23日(土)	9:25(NIB) 11:40(NCC)
毎週日曜	18:55(テレビ佐世保)



10月放送「ブランド化産品」収録の様子。市ホームページで視聴できます。

人の動き 10月1日現在

- 総人口 256,776人(-16人)
男性 120,380人(-7人)
女性 136,396人(-9人)
- 世帯数 105,704世帯(+50世帯)
※9月中の動き
転入 580人、転出 542人
出生 210人、死亡 264人

させぼ市政だより

- テレビ(毎週土曜)
NBC・NIB→9時25分~30分
KTN・NCC→11時40分~45分
- ラジオ
NBC 日曜 9時25分~30分
FM長崎 火曜 9時5分~10分
FMさせぼ 火曜10時30分~35分
日曜 9時30分~35分
- 新聞 長崎新聞 毎月第2・4火曜
- ホームページ
<http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/>



携帯サイト

秘書課 ☎24-1111

徳育通信 ⑳ おもてなしの心で臨んだ総文祭!

7月に長崎県で開催された「しおかぜ総文祭」(全国高等学校総合文化祭)で、私が委員長を務めた合唱部門は「歌の輪で日本を一つにしたい」という思いから、それぞれの都道府県の紹介や歌を交えながらリレー形式で行う「歌マップ」という企画に取り組みました。また、佐世保の素晴らしさを全国の皆さんに知っていただきたいと強く思っていたので、長崎県合同合唱団では「西海讃歌」を披露しました。歌い終えた後の観客の皆さんからの鳴り止まない拍手は今も忘れられません。

私は合唱部門を開催した2日間、来県してくださったたくさんの方々に「佐世保が大好きになりました」と声を掛けていただきました。「自分たちが大好きなふるさとを来県された方々にも大好きになっ

てもらいたい」という私たちの思いが、あいさつや笑顔など私たちの精一杯のおもてなしを通じて伝わったのだと大変うれしく思っています。

総文祭を通して、本校の一徳運動のテーマである「感謝の心であいさつしよう」を実践することができました。多くの人に出会い、共に泣き、笑い、悩み、たくさんの経験をしたその全てが今の私の糧になっています。ご協力いただきました佐世保市民の皆さん、本当にありがとうございました。

聖和女子学院高等学校3年 花田 桃子



この徳育通信を切り抜いてノートに貼り、「徳育ノート」として家庭で保管しましょう!